

平成25年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年3月22日（金）

議 事 日 程（第5号）

平成25年3月22日午前10時開議

日程第 1 委員長報告 議案第1号ないし議案第42号

請願第1号

議員定数検討特別委員会報告

日程第 2 議案第43号 平成24年度常陸太田市一般会計補正予算（第11号）について

日程第 3 議案第44号 常陸太田市教育委員会委員の任命について

議案第45号 常陸太田市教育委員会委員の任命について

日程第 4 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙について

日程第 5 議員提案第1号 常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部改正について

日程第 6 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 委員長報告（質疑・討論・採決）

日程第 2 議案第43号（提案理由説明・採決）

日程第 3 議案第44号ないし議案第45号（一括上程・提案理由説明・採決）

日程第 4 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙について

日程第 5 議員提案第1号（提案理由説明・討論・採決）

日程第 6 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

出席議員

13番	後 藤 守 議 長	17番	川 又 照 雄 副議長
1 番	藤 田 謙 二 議 員	2 番	赤 堀 平二郎 議 員
3 番	木 村 郁 郎 議 員	4 番	深 谷 渉 議 員
5 番	鈴 木 二 郎 議 員	6 番	平 山 晶 邦 議 員
7 番	益 子 慎 哉 議 員	8 番	菊 池 伸 也 議 員
9 番	深 谷 秀 峰 議 員	10番	高 星 勝 幸 議 員
12番	成 井 小太郎 議 員	13番	茅 根 猛 議 員
14番	片 野 宗 隆 議 員	15番	福 地 正 文 議 員
16番	山 口 恒 男 議 員	19番	黒 沢 義 久 議 員
20番	沢 畠 亮 議 員	21番	高 木 将 議 員
22番	宇 野 隆 子 議 員		

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	梅 原 勤 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	江 幡 治 総 務 部 長
佐 藤 啓 政策企画部長	岡 部 芳 雄 市民生活部長
塙 信 夫 保健福祉部長	井 坂 孝 行 産 業 部 長
鈴 木 典 夫 建 設 部 長	荻 津 一 成 会 計 管 理 者
鈴 木 則 文 上下水道部長	福 地 壽 之 消 防 長
山 崎 修 一 教 育 次 長	宇 野 智 明 秘 書 課 長
植 木 宏 総 務 課 長	中 村 弘 監 査 委 員

事務局職員出席者

吉 成 賢 一 事 務 局 長	関 勝 則 次長兼議事係長
榊 一 行 総 務 係 長	

午前 10 時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 21 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 委員長報告

○後藤守議長 日程第 1，委員長報告を行います。

議案第 1 号から議案第 42 号まで、並びに請願第 1 号，以上 43 件を一括議題として，各常任委員会及び予算委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長及び予算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長益子慎哉議員の報告を求めます。7 番益子慎哉議員。

〔総務委員長 益子慎哉議員 登壇〕

○総務委員長（益子慎哉議員） おはようございます。総務委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 25 年第 1 回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 110 条及び 143 条の規定により報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第 13 号常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について，原案可決すべ

きものと決定。

議案第 14 号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 18 号常陸太田市消防団の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 22 号茨城消防救急無線・指令センター運営協議会設置に関する協議について、原案可決すべきものと決定。

議案第 24 号平成 24 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 10 号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第 1 号東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書の採択を求める請願、不採択とすべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いします。

○後藤守議長 次、文教民生委員長深谷秀峰議員の報告を求めます。9 番深谷秀峰議員。

〔文教民生委員長 深谷秀峰議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷秀峰議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 25 年第 1 回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 110 条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第 1 号常陸太田市指定地域密着型サービスの事業に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 2 号常陸太田市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 3 号常陸太田市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 8 号常陸太田市遺児手当支給条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 9 号常陸太田市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 10 号常陸太田市心身障害児福祉手当支給条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。議案第 11 号常陸太田市敬老祝金支給条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 12 号常陸太田市医療福祉費の支給に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 19 号常陸太田市立幼稚園設置条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 20 号常陸太田市運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決

すべきものと決定。

議案第 21 号常陸太田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 23 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 25 号平成 24 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 26 号平成 24 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 27 号平成 24 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○後藤守議長 次、産業建設委員長高星勝幸議員の報告を求めます。10 番高星勝幸議員。

〔産業建設委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○産業建設委員長（高星勝幸議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 25 年第 1 回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 110 条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第 4 号常陸太田市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 5 号常陸太田市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 6 号常陸太田市都市公園移動等円滑化に関する基準を定める条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 7 号常陸太田市道路移動等円滑化に関する基準を定める条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 15 号常陸太田市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 16 号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第 17 号常陸太田市都市公園条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 28 号平成 24 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 29 号平成 24 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 30 号平成 24 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 31 号平成 24 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 32 号平成 24 年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○後藤守議長 次、予算特別委員長菊池伸也議員の報告を求めます。8 番菊池伸也議員。

〔予算特別委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○予算特別委員長（菊池伸也議員） 皆さんのお手元に配付されております報告書の訂正をお願いいたします。最初の常陸太田市議会議長の名前が茅根猛議員になっておりますので、後藤守議員に訂正をお願いいたします。

それでは、予算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 25 年第 1 回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 110 条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第 33 号平成 25 年度常陸太田市一般会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 34 号平成 25 年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 35 号平成 25 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 36 号平成 25 年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 37 号平成 25 年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 38 号平成 25 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第 39 号平成 25 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 40 号平成 25 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 41 号平成 25 年度常陸太田市水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第 42 号平成 25 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○後藤守議長 次に、平成24年12月定例会において設置されました議員定数検討特別委員会の経過並びに結果について、議員定数検討特別委員会委員長茅根猛議員の報告を求めます。13番茅根猛議員。

〔議員定数検討特別委員会委員長 茅根猛議員 登壇〕

○議員定数検討特別委員会委員長（茅根猛議員） 議員定数検討特別委員会委員長の茅根でございます。議長のお許しをいただきましたので、議員定数検討特別委員会の経過並びに結果につきまして、お手元に配付してございます報告書の朗読をもって報告をさせていただきます。

平成24年第6回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、下記のとおり調査が終了したので、常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告申し上げます。

1、調査事件、常陸太田市議会の議員の定数について。

2、経過、平成24年12月定例会において、常陸太田市議会議員の定数について調査研究を行うため、11人を委員とする議員定数検討特別委員会が設置されました。本委員会の運営に当たりましては、基本的な考え方の意識合わせを行い、平成25年3月定例会で最終報告できるよう進めていくことを確認いたしました。第2回目以降の委員会では、全委員がさまざまな視点、論点から総合的かつ慎重に審査、検討を重ね、全会一致で結論を得ることができました。さらに、議員の定数を定める条例の一部改正（案）についての確認を行い、3月定例会最終日に最終報告及び議員提案を行い、本特別委員会を終了すべきものであると決したところであります。

次のページに移りまして、3の調査結果でございます。これまでの地方分権の推進により、議員の果たすべき役割はより一層大きくなっておりますが、昨今の社会、経済情勢や地方交付税の削減など、地方財政は依然として厳しい状況が続いております。審議では、我々議員としてもこうした状況を認識し、簡素かつ効率的な議会運営を目指すことが真に市民の負託に応えることになるという観点から、市議会基本条例に基づく議会、議員活動の充実、人口の推移、市民アンケート調査の結果、人口規模類似市の状況、財政状況等の資料を参考に各委員が意見を述べ、全員が削減の方向で一致いたしました。

何人削減するかは具体的な数字については、1名減の21名から4名減の18名の間で意見が出されましたが、前回選挙時からの人口減少、当市の厳しい財政状況等を鑑みれば、議員自らが厳しい状況の中に身を置き、資質を高めるという姿勢を市民に示すことが重要であると考え、定数を2名削減し20名とし、次の一般選挙から適用するとの結論に全会一致で達した次第であります。

なお、常陸太田市議会委員会条例に基づく委員の定数等については、今後、議会運営委員会で協議をすることにいたしました。

最後に、これまで真摯に取り組んでいただいた委員各位に深く感謝申し上げますとともに、この後、議員の定数を定める条例の一部改正を提案いたしますので、議員各位の深いご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます、議員定数検討特別委員会の最終報告といたします。

以上ご報告申し上げます、議員各位の深いご理解とご賛同を賜りますよう重ねてよろしくお願い

たします。

以上でございます。

○後藤守議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。ただいま議員定数検討特別委員会委員長の報告につきまして、少し質疑を行います。

この経過ですけれども、平成24年12月定例会において検討特別委員会が設置されたわけですが、今議会に提案されるまで3ヶ月はありませんでしたけれども、4回の委員会を開いたというような報告がありました。この中で私は調査結果を伺いたいんですけれども、「簡潔かつ効率的な議会運営を目指すことが真に市民の負託に応えるもの」となると、この点が1点です。それともう一点は中段にありますけれども、「議員自らが資質を高めるという姿勢を市民に示すことが重要であると考えた」と、これらのことを踏まえて22名の定数を2名削減して20名とすると、こういうことになったこの調査結果ですが、この2点について、全議員がさまざま視点、論点から総合的にいろいろ審議されたということになっておりますけれども、もう少しこの2点についてどのような話し合いがされたのか伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。13番茅根猛議員。

〔予算特別委員長 茅根猛議員 登壇〕

○議員定数検討特別委員会委員長（茅根猛議員） ただいまの宇野議員の質問に答弁をいたします。答弁をいたす前に、11名の各委員の方々には、真摯なご議論をいただいて、全会一致で結論を見出すことができました。改めて御礼申し上げたいと思いますし、本日の答弁も委員長の立場で答弁をするということで、できるだけ忝意は差し控えたいという前提で答弁をさせていただきます。

2点の質問がございました。簡潔かつ効率的な議会運営を目指すことが真に市民の負託に応えると、こういう前提条件でありますけれども、宇野議員もご案内のとおり、今議会が求められているのは、資質を高めてこの厳しい財政状況の中でしっかり市民の負託に応えようということが、恐らく全議員のたがわない意識だろうと思っています。そういう意味では、昨年制定をしました議会基本条例に基づいて、しっかり議員活動を行っていく、あるいは議会活動を行っていくということだろうと思っています。

細かくは申し上げませんが、それらの基本条例に基づく議会活動、あるいは議会活動の自立をしていこうということで、全会一致で結論を見たものの中に、議会基本条例の第2条の2号を初めとする条項がございますけれども、とりわけ市民参加の機会拡充なり、市民の意見把握、あるいは市民との意見交換の拡大、あるいは広報広聴活動の充実、あるいは各自の活動報告ということで、自ら説明責任を果たす、あるいは研修を含めた自己研さんを図ると。こういうことによっ

て、それぞれが今まで以上に議員の質を深めて、あるいは議会の質を高めて市民の負託に応えていく、そういう形を示していく必要があるだろうと、こういう共通認識であつたろうと理解をしているところでございます。

2つ目の、「議員自らが厳しい状況の中に身を置き」というところでありますけれども、検討の中で、人口規模類似市9市の状況の認識合わせ、あるいは今自治体が非常に厳しい財政状況にあるわけですが、これは常陸太田市に限らないだろうと思っています。なおかつ27年から合併算定がえの減収が始まると。こういうことは、私ばかりではなくて、各審議された委員の方も同じ気持ちであろうかと思えます。したがって、そのことも踏まえて、しっかり自分たちがその意識の中において、そして議会活動をしていこうと、こういう認識であつたろうと思っております。

以上です。

○後藤守議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

議案第11号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第42号、請願第1号、以上7件について、討論の通告がありますので発言を許します。22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第33号平成25年度常陸太田市一般会計予算、議案第34号平成25年度国民健康保険特別会計予算、議案第35号平成25年度後期高齢者医療特別会計予算、議案第36号平成25年度介護保険特別会計予算、議案第42号工業用水道事業会計予算の新年度予算5件と、議案第11号敬老祝い金支給条例の一部改正、請願第1号東海第二原発の廃炉を求める意見書の採択を求める請願の総務委員会での不採択について、以上7件に対して、反対の立場から討論を行います。

議案第33号平成25年度一般会計予算についてです。まず、国の補正予算ですが、自民公明両党が政権に復帰して初めて編成した13兆円にも及ぶ巨額のものですが、今国民が求めているいかにして所得を増やすか、安定した雇用で人間らしい暮らしを保障するか、デフレ不況から脱却し庶民増税なしに財政再建への一步を踏み出すか、被災者支援に全力を尽くすか、こうした願いに応えるものとなっております。

緊急経済対策を実行するためのという内容ですが、公共施設等の老朽化対策など当然のものもありますが、全体として景気回復にはつながらず、国民に巨額の負担を押しつけ、旧来の大企業支援策と国債増発による公共事業の復活そのものだと考えます。大規模な公共事業施策の効果は一時的で、かえって国民に莫大な借金を残し、消費税をさらに上げることになりかねません。

景気回復に必要なことは、大企業の身勝手なリストラ、賃下げをやめさせ、内部留保の一部を

賃金と雇用，中小企業に還元し，国民の所得を増やして経済の好循環の突破口を開くことこそ必要です。正社員だけでなく広範囲な雇用，非正規も含めての賃金の引き上げが必要です。このような国の方針に対し，地方自治体には国の悪政から市民の福祉と暮らしを守る防波堤としての役割が一層強く求められております。

私は，昨年１１月末，被災者支援，震災復旧・復興対策や原発災害から市民の命と健康・暮らしを守る高齢者福祉・少子化・障害者施策を充実させ，子育ても老後も安心な福祉優先の姿勢をつくるなど，１１項目，８４点の要望書を市長に提出いたしました。そして，本市が市民の暮らしに寄り添い，国や県に対しても市民の立場で意見を述べ，命・暮らし・福祉・教育を第一に考えた新年度予算編成を行うよう求めてまいりました。

本市の新年度予算は，平成２４年度予算との比較で８億２，４００万円減額の２３１億３，２００万円となっております。施政方針では災害復旧事業や被災者支援，放射性物質の除染対策など引き続き取り組み，全ての市民が安全で安心して暮らすことができる環境づくりをさらに進めることを述べられております。地域経済の回復，再建に向けた産業活動の支援，災害復旧事業や被災者支援，プラトーさとみ周辺の除染の徹底，子どもを放射能汚染から守るための子どもの健康診断の実施などを求めるものです。

新たに，市立幼稚園に就園する第３子以降の給食費の無料化は，子育て家庭への支援として評価するものです。また，新婚家庭や子育て世帯等に対するこれまでの取り組みを継続すること，これらも評価できるものですが，その一方で，公立保育園への指定管理者制度の導入，そして民間委託化など，その理由として保育の事業の効率化や市民ニーズへの柔軟な対応を図るため公立保育園の再編整備を進める，この方針については賛成できません。費用対効果がさまざまな施策に対して強く打ち出されておりますが，本当に必要なところへの費用対効果を検討すべきだと思います。

放課後児童クラブは新年度３カ所に開設されますが，残る金砂郷小学校１校への早期開設に向けた取り組みを求めます。

複合型交流拠点施設について，予算では事務費のみ３９万９，０００円計上されております。施政方針では「震災後の状況等を踏まえて現計画検証調査結果の分析と再開に向けた取り組みを進めます」と述べられております。約１３億円から約１５億円の事業費の計画は，平成２２年基本設計が既に済んでおり，その時点でいろいろ論議されており私は反対しております。今後どのような方針，計画で進められるのか，明確な答弁がないのは問題です。

歳入の中で固定資産税滞納繰り越し分調定額が約４億円を超える額が減となっております。これはセント・フィールズゴルフクラブで，平成２４年度３月末をもって不納欠損として処理するためとの説明がありました。合併前から生じている多額にわたる滞納額に対して，予算特別委員会で同僚議員からも経過などの説明が求められました。個人の滞納者に対する徴収が厳しくなっている一方で，この点では問題もありますが，一ゴルフ場の４億円からの不納欠損処理に当たるまでの経過の中で，もう少しやるべきことがあったのではないかと思います。

敬老祝い金の予算減額については，条例の一部改正に提案されておりますけれども，祝い金の

80歳に達した高齢者への支給をやめることについては認められません。新年度の施策を進める上で、子どもにも高齢者の方にも温かい福祉や医療の充実を求めます。

議案第34号平成25年度国民健康保険特別会計についてです。景気低迷の影響を受けている自営業者や非正規雇用者が増えて、高過ぎる国保税を払いたくても払い切れない深刻な状況にあります。一般会計繰入金の中で、その他繰入金2億500万円が計上されております。平成24年度より500万円の増額となっていますが、乳幼児医療費の助成や特定健康審査費用などが含まれており、高過ぎる保険税を引き下げのためのその他繰入金にはなっておりません。

国保基金ですが、平成24年度見込み額で約3億1,740万円になるという答弁がありました。これは本市の医療費1カ月分に相当する基金額ではありますが、この基金の取り崩し、また、一般会計からの繰り入れを増やして負担感が重くなっている国保税の引き下げを求めます。保険事業の特に特定健診の受診率引き上げ、また健診後のフォローについて、今後も粘り強い取り組みを求めるものです。

議案第35号平成25年度後期高齢者医療特別会計についてです。後期高齢者医療広域連合納付金として、平成24年度より2,338万5,000円増の5億9,816万9,000円計上しております。保険基盤安定負担金が含まれており、これは年金受給額が月1万5,000円以下、年額18万円以下の普通徴収被保険者がいかに多いかということにもなりますが、私は75歳以上の高齢者を医療で差別するこうした後期高齢者医療制度、そして月額1万5,000円以上の年金受給者は年金から天引きするという、このような国がつくり出した制度はやめるべきです。

議案第36号平成25年度介護保険特別会計予算についてです。保険料は第5期介護保険料が平成24年度に引き上げとなり、平成25年度は2年目となります。介護基金、いわゆる支払準備基金ですが、平成24年度見込み額で5億2,000万円になるという答弁がありました。この基金は、新年度12月開設で2カ所の特養ホーム130床の基盤整備が図られることとなりますが、多額の基金に対して特養ホーム等の施設整備により保健納付費が増加するため、第6期介護保険料を大幅に引き上げないための基金であるとの答弁がこれまでされてまいりました。それでもこの見込み額が5億円からの介護基金、多過ぎます。

私ども日本共産党は、2000年の法施行当時から50%の公費負担、残る50%を第1号被保険者と第2号被保険者が負担するという「介護保険法」の根本問題を指摘してきました。この仕組みでは、高齢者が増えて介護サービスの利用が増えれば増えるほど被保険者の負担が増え続けていくことになります。そのために基金の積み立てが必要だということになりますが、国はもっと責任を持つべきです。国の負担を増やして被保険者の負担を軽減すべきです。そして誰もが安心して必要な介護サービスが受けられるような介護保険制度の充実を求めます。

議案第42号平成25年度工業用水道事業会計予算についてです。平成24年度同様、給水事業所数は3社にとどまっております。平成24年度に3社のうち1社が契約水量250立方メートルを50立方メートル減の200立方メートルといたしました。そして平成25年度は、さらに1社が契約水量1,500立方メートルを500立方メートル減の1,000立方メートルといたしまして、年間総給水量が大幅に下がってしまいました。そのため、工業用水道事業収益も減と

なり、一般会計からの補助金 2,459 万 1,000 円となります。このような多額の繰り入れは企業会計として認められません。

議案第 11 号敬老祝い金支給条例の一部改正についてです。年齢が 80 歳に達したときに祝い金として 5,000 円支給されていたものを廃止することに対して、本会議での議案質疑、予算特別委員会での審議の中で現行どおりを求めてまいりました。今年 80 歳を迎えられる高齢者の皆さんは、終戦後 11 歳から 12 歳で大人と同じように家族の暮らしを支える働き手となり、多感な少年少女時代を過ごしてきた方々です。そうした高齢者の方々に対して、ご苦労さまと感謝の気持ちを伝えること、このことは高齢者の方々にとって大きな励ましとなります。私はこの祝い金支給を今後 10 年も 15 年も継続すべきだと言っているわけではありません。せめて終戦後頑張ってきた方々に温かいこれまでどおりの祝い金の支給を求めるものです。

請願第 1 号東海第二原発の廃炉を求める意見書の採択を求める請願の委員会での不採択についてです。東日本大震災による福島第一原発の事故から 2 年が経過しました。原子力発電所の事故は、国や電力会社がこれまで唱えてきた原子力発電に対する安全神話を根底から覆しました。一たび原子力事故が起これば、放射能問題で周辺地域に多大な被害を与え、莫大な経済的損失を与えるばかりでなく、住民の生活や雇用、コミュニティや地域文化なども奪うことがはっきりしました。子どもを持つ親は放射能の低線量被曝や食べ物を介しての内部被曝からいかに子どもを守れるか悩み、子どもの将来を思うと不安が募る一方だと伺っております。

原子力事故はどんなことがあっても二度と起こしてはならない、これは誰もの強い願いです。請願にもありますように、特に東海第二原子力発電所は 35 年たって老朽化が進み、30 キロ圏内に本市を含む約 100 万人が住んでおり、事故の危険性を考えると住民の暮らし、安全を考えれば廃炉しかありません。原発事故の深刻な影響を考えると原子力に依存しない社会への移行に本格的に取り組むべきです。そのためにも再生可能な自然エネルギーへの転換を国を挙げて取り組むことが求められていると思います。

総務委員会では、再稼働は趣旨採択している。国のエネルギー政策がまだであり、廃炉は時期尚早との意見が多数で不採択としましたが、市民の命を守る、危険な不安を解消するという地方自治の観点からすれば、東海第二原子力発電所の再稼働は行わず、廃炉を実現することは願意妥当であり、本会議において議員各位のご賛同を心からお願いいたします。

以上 7 件について、反対の意見を述べまして討論といたします。

○後藤守議長 次、議案第 33 号から議案第 42 号まで、以上 10 件について討論の通告がありますので、発言を許します。8 番菊池伸也議員。

〔8 番 菊池伸也議員 登壇〕

○8 番(菊池伸也議員) 予算特別委員長の菊池伸也です。発言のお許しをいただきましたので、私は議案第 33 号から議案第 42 号までの平成 25 年度一般会計及び各特別会計、企業会計予算 10 件について、原案賛成の立場から討論を行います。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災及び福島第一原発事故の発生から 2 年が経過いたしました。本市においても甚大な被害を受け、市民生活に大きな混乱をもたらしましたが、市長にお

かれましては、この間社会生活基盤の復旧や被害を受けた方々への支援、風評被害の払拭等、震災からの復旧・復興に最優先に取り組んでいただき、改めて敬意を表する次第です。

さて、国においては、昨年末に行われた衆議院総選挙の結果、安倍新政権が誕生し、日本経済再生に向けた緊急経済対策に基づく、いわゆる15カ月予算の考え方で、平成24年度大型補正予算が先月26日に可決成立され、公共事業を中心とした復旧・防災対策など、切れ目のない経済対策による景気の押し上げ効果が期待されるところであります。

このような中、市長は平成25年度施政方針の中で、少子化・人口減少抑制対策を最重要課題として、また、震災からの復旧・復興対策を優先課題として位置づけ、本市が抱える課題に積極的に取り組むことを掲げております。

議会における予算の審査に当たりましては、広く客観的に市民の目線に立ち、公平な立場で審議をしてまいりました。その結果、当市の平成25年度予算編成においては、地方交付税の減額など一段と厳しくなる財政状況を認識し、限られた財源を有効かつ効果的に活用するため、常に費用対効果を精査、検証し、健全な財政運営を念頭に置いた予算の編成に当たられたことが伺えます。

平成25年度一般会計当初予算は231億3,200万円、前年度当初予算より8億2,400万円、3.4%の減となっております。これは国の経済対策による耐震化事業や道路整備事業の前倒し、第2次定員適正化計画や事務事業の見直しによる経常経費の削減に努めたことによるものであります。

主な事業といたしまして、少子化・人口減少抑制対策では、これまでの新婚家庭、子育て家庭への取り組みを継続するとともに、定住促進助成事業の拡充、民間賃貸住宅建築助成事業の新設など、震災からの復旧・復興に向けた取り組みについては、市の震災復旧・復興計画、放射性物質除染計画に基づく市役所本庁舎を初めとする公共施設の耐震化、被災地ごみ処理事業、被災者民間賃貸住宅入居支援事業、金砂郷支所新庁舎の整備、文化財の災害復旧助成、放射線量軽減対策など、また、防災の観点から太陽光を利用した非常用蓄電設備の整備や防災拠点施設への災害備品等の分散配備などに取り組まれております。

さらに、新たにいじめ、不登校の未然防止を図るための「ハイパーQ Uテスト」の実施や地域おこし事業、放課後児童クラブ整備事業の拡充、森林機能緊急回復整備事業、プレミアム付商品券補助事業、各種イベント開催補助の継続、地産地消推進事業、ブランド化推進事業など、その他にもさまざまな主要事業が計画されており、福祉・教育・文化・環境・産業など市民生活向上に向けた幅広い対応と格差是正の解消と、極めて細部にわたっての市民本位の予算編成と言えるものとなっております。

特別会計については、7会計で総額136億6,326万円、企業会計は2会計で33億1,390万3,000円、各会計の予算を合計いたしますと401億916万6,000円で、一般会計、各特別会計、企業会計が安定した事業運営の確立を図れるよう計画されており、本市の第5次総合計画後期基本計画の4つの基本目標に沿って、本市の要望に応えた各種事業が積極的に展開されようとしております。

最後に、これらに対する事業予算は市民ニーズと合致しており、議員各位におかれましてもご理解を賜り、議案第33号から議案第42号までの平成25年度一般会計、各特別会計、企業会計10件につきましては、原案のとおり可決されますようご賛同をお願い申し上げまして賛成討論といたします。よろしくお願いいたします。

○後藤守議長 以上で討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号常陸太田市指定地域密着型サービスの事業に関する条例の制定について、議案第2号常陸太田市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する条例の制定について、議案第3号常陸太田市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、議案第4号常陸太田市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、議案第5号常陸太田市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、議案第6号常陸太田市都市公園移動等円滑化に関する基準を定める条例の制定について、議案第7号常陸太田市道路移動等円滑化に関する基準を定める条例の制定について、議案第8号常陸太田市遺児手当支給条例の一部改正について、議案第9号常陸太田市障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について、議案第10号常陸太田市心身障害児福祉手当支給条例の一部改正について、以上10件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号まで、以上10件については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第11号常陸太田市敬老祝金支給条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第11号については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

議案第12号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、議案第13号常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、議案第14号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について、議案第15号常陸太田市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部改正について、議案第16号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について、議案第17号常陸太田市都市公園条例の一部改正について、議案第18号常陸太田市消防団の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、議案第19号常陸太田市

立幼稚園設置条例の一部改正について、議案第 20 号常陸太田市運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第 21 号常陸太田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第 22 号茨城消防救急無線・指令センター運営協議会設置に関する協議について、議案第 23 号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第 24 号平成 24 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 10 号）について、議案第 25 号平成 24 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 26 号平成 24 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 27 号平成 24 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 28 号平成 24 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 29 号平成 24 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 30 号平成 24 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 2 号）について、議案第 31 号平成 24 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 32 号平成 24 年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第 3 号）について、以上 21 件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 12 号から議案第 32 号までの以上 21 件については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第 33 号平成 25 年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第 33 号については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第 34 号平成 25 年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第 34 号については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第 35 号平成 25 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第３５号については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第３６号平成２５年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第３６号については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

議案第３７号平成２５年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第３８号平成２５年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第３９号平成２５年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第４０号平成２５年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第４１号平成２５年度常陸太田市水道事業会計予算について、以上５件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第３７号から議案第４１号までの以上５件については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

議案第４２号平成２５年度常陸太田市工業用水道事業会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議案第４２号については、原案可決することに決しました。

○後藤守議長 採決いたします。

請願第１号東海第二原子力発電所の廃炉を求める意見書の採択を求める請願については、委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、請願第１号については、不採択とすることに決しました。

日程第２ 議案第４３号

○後藤守議長 次、日程第２、議案第４３号平成２４年度常陸太田市一般会計補正予算（第１）

号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 それでは、提案者にかわりまして説明をいたします。

補正予算書1ページをお開きいただきます。議案第43号平成24年度常陸太田市一般会計補正予算(第11号)、平成24年度常陸太田市一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,350万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ254億2,030万8,000円とする。第2条が繰越明許費の補正でございます。平成25年3月22日提出、市長名でございます。

7ページをお開きいただきます。事項別明細により説明をいたします。

歳入でございます。10款地方交付税の補正でございます。普通交付税の追加交付が行われたことから1,481万7,000円を追加いたしました。

14款1項国庫負担金の補正につきましては、歳出予算で計上しております生活保護費が増額になることから、その国庫負担分1,869万円を増額いたしました。2項国庫補助金の補正1,000万円につきましては、国の補正予算に基づくものでございまして、歳出予算に計上いたしました過疎地域自立推進事業費補助金の財源とするものでございます。

次に、歳出でございます。8ページをお開きいただきます。

2款1項3目財政管理費の補正につきましては、将来の公債費の償還財源として858万7,000円を減債基金に積み立てるものでございます。13目の地域振興費1,000万円の補正でございます。過疎集落等を対象に地域資源や地場産業を積極的に活用して、地域経済の活性化を図ることを目的とした過疎地域等自立活性化推進交付金を財源といたしまして、里美地区の各種団体及び上高倉町持方集落が実施するスモールビジネス構築事業に助成を行っていくものでございます。

なお、助成内容でございますけれども、里美地区の各種団体等に対しましては、1点目といたしまして、コミュニティハブとなる古民家でございますけれども、その古民家の改修。2点目といたしましては、地元食材を活用した郷土料理である里美御膳の提供・販売。3点目といたしまして、地域特産品を生かした加工品開発・販売。4点目といたしまして、大学連携等で交流人口拡大等に係る経費を対象としております。

上高倉町持方集落に対して1点目といたしまして、体験ツアーの実施と体験メニューの開発。2点目といたしましては、交流活動拠点となる集会所の改修。3点目といたしまして、加工施設の増設と商品開発に係る経費などに対し助成を行っていくものでございます。

3款3項生活保護費の補正でございます。被保護世帯数の増加と医療費の増額などに伴い、2,492万円を増額いたしました。

4ページにお戻りいただきたいと思いますが、繰越明許費の補正でございます。歳出予算で計上させていただきました過疎地域等自立活性化推進事業につきましては、補正額1,000万円をそのまま翌年度に繰り越すものでございます。

以上でございます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第４３号については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４３号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４３号平成２４年度常陸太田市一般会計補正予算（第１１号）については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４３号については、原案可決することに決しました。

日程第３ 議案第４４号ないし議案第４５号

○後藤守議長 次、日程第３、議案第４４号常陸太田市教育委員会委員の任命について、議案第４５号常陸太田市教育委員会委員の任命について、以上２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 常陸太田市教育委員会委員の任命についてご提案を申し上げます。

議案第４４号常陸太田市教育委員会委員の任命について、下記の者を常陸太田市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成２５年３月２２日提出、常陸太田市長名でございます。

記といたしまして、住所、久慈郡大子町頃藤４０７０番地の２。氏名、中原一博氏。生年月日、昭和２３年１０月２８日でございます。

提案理由につきましては、常陸太田市教育委員会委員中原一博氏が平成25年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員を任命するためご提案申し上げるものでございます。

なお、中原一博氏の略歴についても添付してございますが、平成21年4月から当市教育委員会委員に就任いただいておりますので、細かい説明は割愛させていただきます。

続きまして、議案第45号常陸太田市教育委員会委員の任命について、下記の者を常陸太田市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成25年3月22日提出、常陸太田市長名。

記といたしまして、住所、常陸太田市下高倉町1225番地の2。氏名、佐川美都里氏。生年月日、昭和28年6月2日でございます。

提案理由につきましては、常陸太田市教育委員会委員佐藤幸子氏が平成25年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員を任命するためご提案申し上げるものでございます。

なお、佐川美都里氏の略歴につきましては添付の書類をごらんいただきたいと思いますと思いますが、昭和49年3月に茨城キリスト教短期大学を卒業後、民間企業等に就職され、昭和55年4月に結婚と同時に自営業の佐川商店を運営されております。平成17年茨城県美術展覧会会員、平成22年光風会会友として美術関係の仕事を進められており現在に至っております。議員各位のご同意を賜りますようお願いを申し上げまして提案説明とさせていただきます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第44号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第44号については、原案同意することに決しました。

○後藤守議長 お諮りいたします。

議案第45号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４５号については、原案同意することになりました。

日程第４ 常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙について

○後藤守議長 次、日程第４、常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

平成２５年１月１０日、太選発第１号をもって、常陸太田市選挙管理委員会委員長より、常陸太田市選挙管理委員及び補充員の任期が３月３１日をもって満了とする旨、地方自治法第１８２条第８項の規定により通告がありました。よって、この際、常陸太田市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

常陸太田市選挙管理委員に、常陸太田市寿町５２３番地の１１、大谷利行君。常陸太田市磯部町１０２０番地の１、吉村陽子さん。常陸太田市小中町１６１番地、澤野圭二君。常陸太田市花房町１４９８番地の２、渡邊宣君の４名を、同じく補充員には、常陸太田市町田町１４０番地、根本健君。常陸太田市小妻町９２１番地、豊田洋子さん。常陸太田市久米町１４６７番地、岩間昭君。常陸太田市西染町８２５番地、大須賀治君の４名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました大谷利行君、吉村陽子さん、澤野圭二君、渡邊宣君を常陸太田市選挙管理委員の当選人に、根本健君、豊田洋子さん、岩間昭君、大須賀治君を常陸太田市選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって大谷利行君、吉村陽子さん、澤野圭二君、渡邊宣君が常陸太田市選挙管理委員に、根本健君、豊田洋子さん、岩間昭君、大須賀治君が常陸太田市選挙管理委員補充員に当選されました。

お諮りいたします。

常陸太田市選挙管理委員、補充員の補充順位につきましては、ただいま指名いたしました順位に

よりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって補充順位については、ただいま指名をいたしました順位に決しました。

日程第5 議員提案第1号

○後藤守議長 次、日程第5、議員提案第1号常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。13番茅根猛議員。

〔13番 茅根猛議員 登壇〕

○13番（茅根猛議員） 議長よりお許しをいただきましたので、議員提案第1号について、お手元に配付されました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第1号常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部改正について、常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成25年3月22日提出。提出者、常陸太田市議会議員茅根猛。賛成者、常陸太田市議会議員高木将、同じく黒沢義久、同じく成井小太郎、同じく高星勝幸、同じく深谷秀峰、同じく益子慎哉、同じく鈴木二郎、同じく深谷渉、同じく赤堀平二郎、同じく藤田謙二。

提案理由、常陸太田市議会議員の定数を改正するため、本条例の一部改正を行うものである。

次のページに参りまして、常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。常陸太田市議会議員の定数を定める条例（平成14年常陸太田市条例第5号）の一部を次のように改正する。本則中「22人」を「20人」に改める。

附則、この条例は公布の日から施行し、この条例の施行の日以後、初めてその期日を公示される一般選挙から適用する。

具体的には新旧対照表をごらんください。

以上、申し上げます、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上であります。

○後藤守議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありますので発言を許します。22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。議員提案第1号常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部改正について反対の討論を行います。

この条例は、現在の常陸太田市の議会議員の定数「22名」から2名削減し「20名」にするというものです。市民の暮らしはますます厳しさを増しております。また、高齢化や本市の広い面積などを考慮すると定数を減らすのではなく、22名の議員が市民の暮らしを支えるために懸命に活動することがますます求められていると思います。

市民の中に議員の数を減らすべきだという声があることは私も承知しております。本来市民の声を代弁するはずの議員を減らせという声が上がるということはなぜなのか。それは議員や政治に対する不満や不信があるからではないでしょうか。

今まで議会活性化特別委員会を設置して、議会基本条例を作り、新たに議会報告会や常任委員会で所管事項に対する調査・研修なども進めてまいりました。しかし、具体的な取り組みはこれからです。議員・議会に対する不満・不信を払拭して、市民の信頼を高めていくためには、議員が日夜研さんし、市民の負託に十分応える議会活動の前進と市民の代表としての議会の審議能力、立法能力を充実させていくことが一義的な対応ではないでしょうか。

経費節減については、政務調査費の削減などが行われてきました。議員報酬の削減や所管事務調査研修の2泊を1泊にするなどの対応もすべきです。また、議員の定数問題は、地方自治における民主主義の基本問題です。言うまでもなく議会議員の役割は、憲法の地方自治に基づく住民から直接選挙で選ばれた首長と住民の代表である議員で構成する議会との二代表制のもとで、市民の多様な意見を酌み上げ、市政と市民をつなぐパイプ役としての役割、また、市政をチェックし、執行機関に対する批判、監視役としての役割、そして政策提案、立法の役割であると思います。議員定数の削減によってこうした役割が縮小されることがあってはなりません。

私は、議員定数削減反対、さきにあるべきではありません。昨年12月に議員定数検討特別委員会が作られたばかりで、今回提案されるというスピードで決めること、このことについては疑問もあります。このような重要な問題は十分な議論が尽くされるべきだと考えます。

以上の理由によりまして、本条例に反対をいたします。

○後藤守議長 以上で討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

議員提案第1号常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部改正については、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○後藤守議長 起立多数であります。よって、議員提案第1号については、原案可決することになりました。

日程第6 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○後藤守議長 次、日程第6、所管事務調査及び閉会中の継続調査についてを議題といたします。お手元に配付いたしてありますとおり、総務委員会、文教民生委員会、産業建設委員会、議会運営委員会から、それぞれ閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員会の申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、各委員会の申し出のとおり決しました。

○後藤守議長 以上をもって、今期定例会の議事は、全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 今期定例会は、平成25年度の各会計の当初予算を初めといたしまして、専決処分の承認、条例の制定や一部改正、平成24年度補正予算や人事案件などにつきまして、原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。

議員の皆様は、慎重で熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げます。審議の過程においていただきましたご意見、あるいはご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

次に、あらかじめご了承をいただきたいことがございます。平成24年度一般会計補正予算につきましては、特別交付税及び市債などの額の確定に伴い、議会を招集する時間的な余裕がないと見込まれることから、専決処分により処置させていただきたいと存じます。

また、地方税法の改正が国会において審議中であることから、市税条例等の改正につきましても審議状況により処置させていただきたいと存じます。ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様には、時節柄ご自愛をいただきまして、本市の最重要課題である少子化・人口減少対策を初め、震災からの復旧・復興並びに原発事故への対応等について、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○後藤守議長 今期定例会は、3月5日から本日まで18日間、議員各位には、本会議、委員会を通し、慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成25年第1回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員